

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】 「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第4回
期日(20220324)提出の書面です。

令和3年(ワ)第7645号 「結婚の自由をすべての人に」訴訟
事件

原告：山縣真矢 外7名

被告：国

原告鳩貝啓美意見陳述

2022年3月17日

東京地方裁判所民事第44部甲合議1A係 御中

原告 鳩貝 啓美

1 はじめに

鳩貝啓美と申します。わたしは、女性同性愛者、レズビアンです。原告席におります河智志乃とは、お互いを人生の伴侶として人生を重ね16年目となりました。

わたしは現在56歳ですが、河智と交際を始めた2007年頃、同性どうしの結婚を求める裁判が起こるなど想像もしていませんでした。子どもの頃から、「結婚」は異性どうしがするものと刷り込まれ、異性を好きにならない自分の辞書に「結婚」という言葉はなかったのです。また、同性愛を否認し、抑圧してきた時間が長すぎたため、結婚する選択肢がないことを悲しんだり、怒りを感じたりするだけのエネルギーを失っていました。考えることすら奪われてきたのだと、今では思います。

ですから、近年になって、急に同性どうしの結婚を望むひとが増

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】 「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 4 回
期日(20220324)提出の書面です。

えたのではなく、ようやく結婚を求めることを考えられるようになり、声をあげることができるようになってきたのだとご理解ください。

2 生き立ち

わたしの生き立ちについてお話しします。

(1) 小学校～高校の頃

わたしが同性を好きになることに気がついたのは、小学 5 年生の頃です。同じクラスの女の子を好きになり、「同性愛」というものかもしれないと、すぐ国語辞典や親の百科事典を調べました。本では、同性愛が異常性愛、性的倒錯と言われていることにショックを受けました。

同性を好きなどということは、けして誰にも知られてはいけな
いとひた隠しにしました。雑誌の相談コーナーに書いてあったよ
うに、「思春期に一過性のもの」として過ぎ去るのを待ち、異性
を好きになる努力を続けました。

時折、原因や治す方法がわかるかもしれないと、同性愛について書いてありそうな本を立ち読みしました。しかし、高校の教員をしていた父の本棚にあった生活指導の本の中で、同性愛が「性非行」とみなされていることを知ったときは、親にも教師にも、絶対に知られるわけにはいかないと思ったことを覚えています。

わたしは、世界で独りぼっちでした。自分のような人間はどこにもいないと感じていました。

(2) 大学の頃

大学生になってからは、XXXXXXXXXXと初めて同性の恋人関係になりました。2年ほどの短い交際でしたが、不思議なことに、

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】 「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 4 回
期日(20220324)提出の書面です。

ふたりの間で同性愛の話をしたことはなかったのです。自分たちがそういう関係でありながら、そのことを語ることもすらできない、直視できない心理状態だったんだと思います。

わたしは、周りの目を常に意識し、フェミニンな見た目の彼女と釣り合うように、街中では男っぽく振る舞うようにしました。好きなひとと一緒に楽しいのに、不自然で、苦しくすらありました。朝起きたら男になっていたらいいのにと、泣きながら眠りについたこともしょっちゅうでした。そして、彼女が言った「あなたが男だったら結婚できたのに」という言葉にうちのめされ、自らその関係から離れていきました。

その後、大学 3 年から 4 年という、この先の進路や人生を考える大切な時期にも、わたしは独りぼっちでした。

(3) 就職後

就職をしてからも 20 代半ばまでは、相変わらず同性に惹かれる現実と闘い、異性愛者になろうと努力をしていました。しかし、社会人 3 年目の頃には、周りの女性は結婚するひとが増えていきました。そのため、わたしもこの先の生き方を改めて考えるようになりました。

自分は何者で、どう生きたいのかという、自分の本質を見つめる作業はとても苦しいものでした。しかし、どうしてもセクシュアリティのことを避けては通れない、向き合わなければ一歩も前に進めないということが分かってきました。そこまで来て、ようやくわたしは同性愛を受け入れる決心をしました。他に道はなく、絶望の中での決意でした。

そこから他のレズビアンとの出会いを通して、徐々に自分がレズビアンであることを受け入れていきました。このようにしてレ

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】 「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 4 回
期日(20220324)提出の書面です。

ズビアンとしての人生がスタートしたのは、28歳になったとき
でした。

(4) 振り返り

なぜ自分のセクシュアリティを受け入れるまで18年もかかっ
てしまったのだろうと振り返ると、「普通に結婚をして生きてい
く選択肢」がないことで、まったく自分の未来を描けなかったこ
とが大きな理由だと思います。

結婚という選択肢がある世の中になれば、自分の核となる部分
が定まって、進路や職業選択、生き方の模索がのびのびとできて
いたと思います。

3 パートナーとの人生

(1) パートナーの河智と出会ってからのことをお話しします。河
智は、1人で生活の基盤を築く力を持ち、また日々の生活を大
切にしているひとでした。価値観にも似通ったところがあり、
時間を共にしても違和感がまったくなく、この先も一緒に生き
ていきたいと思いました。

でも、女性どうしで人生を送り、安心して暮らしていくには、
どうしたらいいのでしょうか？異性どうしだったら、人生の伴侶と
なる意思を確認したら、婚姻届を出すだけです。その後は、周り
からは夫婦として扱われます。婚姻届が受理されるだけで、社会
の認知と保障という安心が手に入ります。

けれど、わたしたちふたりの人生は、シンプルに始めることが
できませんでした。芽が出るともわからない「安心のための種」
をあちこちで蒔いていくような年月でもありました。

(2) 最初に行ったことは、わたしの両親やきょうだいに、河智を紹

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】 「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 4 回
期日(20220324)提出の書面です。

介することでした。その後、弟の結婚式にはふたりで列席し、弟夫婦とほかの親族に河智を紹介しました。しかし、それには一波乱があり、実は結婚式の前夜、河智を紹介することに躊躇う母と口論になりました。わたしは、河智をパートナーとして扱わないなら、結婚式を欠席すると詰め寄りました。まだわたしのことを誰にも話せていない、世間の偏見を恐れていた母に、親戚へのカミングアウトを迫る形になりました。異性のカップルであれば、何ごともなく進んだはずです。なぜ大切な親とパートナーを天秤にかけ、揉めなくてはならないのでしょうか。

- (3) 幸いわたしたちは親族の輪に迎えられました。以降、冠婚葬祭がある折には、パートナーと共に参加することができるようになりました。

その後、河智がご両親にカミングアウトして以降は、それぞれの両親とも交流を重ねていきました。まだ同居したての頃でしたが、河智のおとうさんが病院に運ばれて駆けつけた際、おかあさん、おにいさんとパートナーが ICU に駆け寄る中、わたしは遠慮がちに外にしようと思いました。けれど、おかあさんが「家族なんだから、いらっしゃい」と声をかけてくださいました。こうした接し方をしてもらえたことがとても嬉しく、安堵したことを覚えています。

また、わたしたちは、ホテルの結納プランを使って双方の両親の顔合わせもしました。一生をともに生きていこうというふたりの覚悟を伝えることで安堵してもらえ、お互いの両親が、親戚のように接している姿を見て、安心のための種が若葉に育っていくのを感じました。

- (4) 今日傍聴席には、パートナーのおかあさんが来てくれていま

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】 「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 4 回
期日(20220324)提出の書面です。

す。最近も、「いま L G B T の番組をやってるわよ！」と L I N E で教えてくれるなど、わたしたちのよき理解者、応援者です。

他の親たちは 8 0 代、わたしの父は今年 9 0 と高齢でここに来てはいませんが、一日も早く結婚をして、安心して包まれたわたしたちの笑顔を見せて、こころの底から安堵してもらいたいと思っています。

(5) しかし、家族の理解が得られた後も、わたしたち 2 人が生きていくなかでの障害や不安は続きました。

例えば、2 0 1 6 年にわたしが入院したときには、まだ自治体の同性パートナーシップ制度を利用していなかったため、関係を証明する公的書類はありませんでした。河智が大事な手続きに関わる際には、繰り返しパートナーであることを伝えましたが、看護師の申し送りの不備なのか、その後も検温に来るたびに、河智との関係性を何度も尋ねられました。咳き込む中説明しなければいけない状況には参りました。異性のカップルであれば、そのような負担はかからなかったはずでした。

また、3 年前には、世田谷区にふたりで小さな家を建てて住み始めました。その過程で起きたことは、法的夫婦との違いをまざまざと感じさせるものでした。例えば、同性どうしでは通常の住宅ローンを借りることができず、同性カップルを対象とした住宅ローンを利用するために、わざわざ任意後見契約公正証書やパートナーシップ契約書を作成する必要がありました。

それでも、そういった制度を利用できるのだからいいじゃないと、みなさんは思われるかもしれませんが。しかし、異性の夫婦であれば当然に利用できるものを、お金も、時間も、こころのエネルギーもたくさんかけて利用することを、わたしたちはありがた

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】 「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 4 回
期日(20220324)提出の書面です。

がらなくてはいけないのでしょうか？わたしたちはいつまで我慢
しなければいけないのでしょうか？

4 おわりに

- (1) 河智とわたしは、11年ほど前から、レインボーコミュニ
ティ coLLabo という NPO で、レズビアンなどの性的マイノリテ
ィ女性がのびやかに暮らせるための活動に関わってきました。
法的には異性の夫婦しかいない社会の中で、女性どうしで経済
的に余裕のある人生を成り立たせることは大変です。それで
も、同性とふたりで生きていきたいひとは、自分たちなりの工
夫をして、ふたりの人生を守るために闘っています。

しかし、この先も自分たちで努力して、勝手に生きていけとい
うのは、あまりに過酷だと思います。

- (2) 同性どうしが結婚できるようになったら、わたし自身は婚姻
を選択する考えです。しかし、社会にしみついた同性愛に対する
偏見や差別の感情は急にはなくならず、わたしたち当事者の中
にも怖れがしみついているでしょう。それでも、実際に行動し、理
解するひとが増える中で、徐々に変わっていくはずです。

異性愛と同性愛は、性的指向の向きが違うだけです。それなの
に、性的指向の違いだけで結婚が認められず、その結果これほど
大きな差をつけられている現状こそが、同性愛者への差別・偏見
を維持していると思います。

同性どうしで結婚できなければ、生活指導書から「同性愛は性
非行」という文字が消えても、「性的指向は人権問題です」とい
う標語が生まれても、差別は温存されたままなのです。

同性どうしでも結婚できるという法制度が整うことで、ようや

【有償配布 や Web(ホームページ, ブログ, facebook 等)へのアップロード・転載はお止めください】

【リンクはご自由にお貼りください】 「結婚の自由をすべての人に」東京第二次訴訟(東京地裁)第 4 回
期日(20220324)提出の書面です。

く平等へのスタートになると思います。子どもや若者、これから
セクシュアリティに気づくひとたちに、わたしと同じ経験はもう
させたくありません。

好きなひとが同性でも、一緒に生きていく未来を思い描きなが
ら、人生を選択し、自分をフルに活かしていける社会になること
を願います。

どうか裁判所には、同性どうしが結婚できる社会に向かうよ
う、正しいご判断をお願いいたします。

以上